

# 鳥取県 企業的経営体支援と地域農業振興を展開

## 1 農業・普及事業この10年

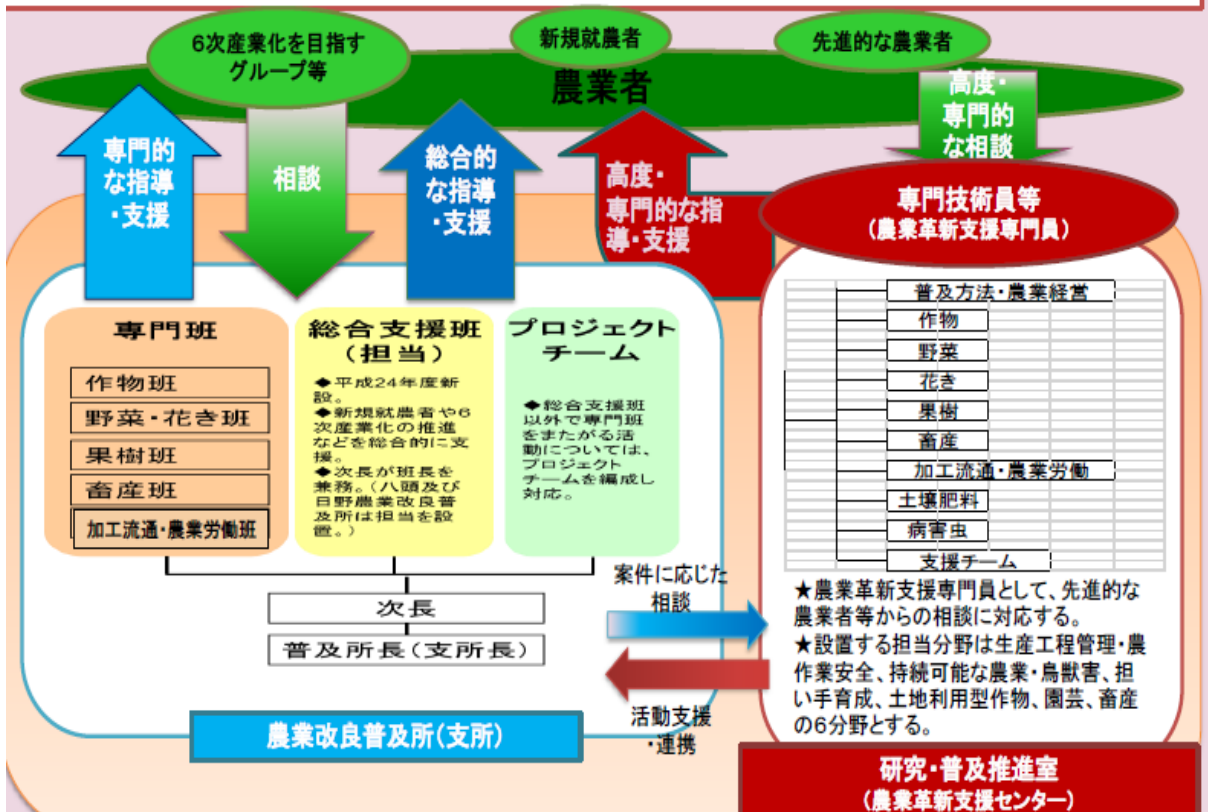
本県の農業は、企業的農業者個々の経営を安定させるとともに、県独自に作成したプラン目標に向け、産地振興を同時に図っていく施策となっている。この施策に沿って、生産者と農業団体および行政が一丸となって各種施策に取り組んできた結果、本県の農業産出額は平成26（2014）年を底にV字回復の傾向に転じた。さらに、県独自の羅針盤である「鳥取県農業活力増進プラン」を「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に改訂し、10年後においても本県農業の活力を維持し、高めていくために、従来の企業経営体への支援事業に加え、高齢化による担い手不足に対応した技術継承や産地復興事業にも取り組んでいる。

普及事業においても、専門分担方式ではカバーしきれない部分を対応するため、平成24年度に総合支援班を開設し、総合的に担い手対応を実施する核として、地域総合戦略・新規就農者支援・6次産業化の推進、女性の活躍推進等に対応できる体制を構築してきた。さらに、研究と普及の連携は密になったものの行政との連携が手薄になってきたため、平成26年度には機構改革に伴って担当本課を県庁農林水産部農業振興戦略監ととって農業戦略課「研究・普及推進室」に置き、農業革新支援専門員を配置し、研究と普及の連携に加え、行政との連携を密にし、政策課題に迅速に対応できる体制を整備した。

## 鳥取県における普及指導体制の状況

○近年、商工分野との農商工連携や、福祉分野との農福連携などの促進が必要となっている。また、6次産業化の推進や、農業後継者や新規就農者に対する支援を強化することが喫緊の課題となっている。

○そのため、平成24年度から各農業改良普及所(支所)に総合支援班(担当)を設置し、新規就農や6次産業化の推進などを総合的に支援する。また、とっとり農業戦略課研究・普及推進室を「農業革新支援センター」として、また専門技術員等を「農業革新支援専門員」としてそれぞれ位置づけ、先進的な農業者に対する支援を強化する。



## 2 普及組織・活動の現状

県の普及組織の主務課はとっとり農業戦略課となっているが、各農業改良普及所は県下の東部農林事務所、中部・西部総合事務所の所属となっており、各事務所長、農林局長の下で、局内の行政課と連携しながら、各地域で独自の普及活動を展開している。県下7普及所（支所）体制とし、それぞれ専門分野の普及指導員を配置した。なお、畜産の一部、花き、加工流通・農業労働は、産地が点在化していることや専門分野内での連携を密にするため広域体制をとっている。

また、県農林水産部農業振興戦略監の中のとっとり農業戦略課研究・普及推進室に、各分野の農業革新支援専門員（当県での職名は農業専門技術員）を配置し、普及・研究分野の指導助言を行い、あわせて農業振興戦略監内に研究統括本部を置き、各試験場を統括し、地元大学をはじめ、他の試験研究機関などとも密接に連携している。当室では、研究と普及、行政のハイレベルな融合を促し、支援することで、研究や普及独自で解決困難な課題について、県域や地域の枠を越えた直接指導を行い、県や地域農業の課題解決を目指している。

## 3 普及事業の特徴ある活動

専門班体制に加え、総合支援班体制を設け、地域に目を向けた地域総合戦略、新規就農者支援、6次産業化の推進、女性の活躍推進等に対応できる体制を構築し、企業の経営体などの重点対象に加え、地域の農業振興につながる活動を展開している。

また、普及指導員の中堅層の欠如が著しく全体の年齢構成のバランスが偏っているため、ベテランの普及手法を若手普及指導員につないでいく体制整備に着手したところである。

平成29年度には、総合支援班体制の見直し、「普及方法」技術の向上と「若手」の早期育成、新規就農者への支援体制強化、GAP（農業生産工程管理）の取組み推進を行った結果、新規就農対応にかかる普及所内の特技間連携の緊密化、新規就農者の育成のみならず「確保」対策を意識した産地や市町村へ働きかけの開始、若手普及員の生産者と一体となった現地での活躍、施策の迅速対応としてのGAPの周知・現地モデル設置、県域での若手女性農業者の組織化につながるなどの動きがみられている。

## 4 成果を上げた地域普及活動

### ナシ新品種導入による産地の活性化

本県では、「二十世紀」ナシの栽培面積が急激に減少する中、平成20年度に「鳥取県梨産業活性化ビジョン」を策定し、鳥取県オリジナル新品種の導入を推進した。農業革新支援専門員の重点プロジェクト課題として位置づけ、研究や普及と連携しながら、革新支援専門員がリーダーとなり重点的に活動を行った。

さらに、神奈川県で開発された「樹体ジョイント仕立て」について、園芸試験場が神奈川県との共同研究の成果をまとめた「ニホンナシの樹体ジョイント仕立て栽培管理マニュアル 鳥取県版」を作成し、これをもとに技術普及を行った。平成25年度には単県事業により県内6カ所に「新甘泉ニューモデル園（新甘泉＋網掛け施設＋ジョイント整枝）」を設置し、関係者一体となって樹体ジョイント仕立てについて普及推進を行った。

その結果、ナシ新品種の栽培面積は、平成29年度末で約195haとなり、鳥取県梨産業活性化ビジョンで目標とした200haに平成30年度中には達するとみられている。また、樹体ジョイント仕立ての取組農家数は平成29年度末で69戸、ジョイント栽培面積は9.3haとなっている。平成29年度には、JA鳥取中央、鳥取県山林樹苗協同組合においてジョイント栽培用の長苗育苗体制がととのい、今後は毎年約3000本程度の苗木が育成され、さらに面積拡大が見込まれている。



新甘泉ニューモデル園を活用した研修会